

第96回 定時株主総会

# 招集ご通知

**開催日時**

2026年6月26日（金曜日）午前10時

**開催場所**

神戸市中央区波止場町2番1号

ホテルオークラ神戸 1階 銀杏の間

**議案**

**第1号議案** 剰余金処分の件

**第2号議案** 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

**第3号議案** 監査等委員である取締役5名選任の件

**■株主総会にご出席いただけない場合**

電磁的方法（インターネット）または書面による議決権行使をお願い申し上げます。

**議決権行使期限**

2026年6月25日（木曜日）午後5時まで

**目次**

第96回定時株主総会招集ご通知	1
事業報告	5
連結計算書類	18
計算書類	20
監査報告	22
株主総会参考書類	30

株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。  
何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

証券コード 9130  
2026年6月4日  
(電子提供措置の開始日2026年6月1日)

株 主 各 位

東京都港区三田三丁目2番6号  
**共 栄 タ ン カ ー 株 式 會 社**  
代表取締役社長 近 藤 耕 司

## 第96回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚く御礼申しあげます。

さて、当社第96回定時株主総会を下記の通り開催いたしますのでご案内申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイト「第96回定時株主総会招集ご通知」として掲載しておりますので、以下の当社ウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申しあげます。

当社ウェブサイト <https://www.kyoeitanker.co.jp/ir/meeting.html>



電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスして、銘柄名（会社名）または証券コードを入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を選択のうえ、ご確認くださいませようお願い申しあげます。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、当日ご出席されない場合は、インターネットまたは書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討くださいませ、2026年6月25日（木曜日）午後5時までに議決権を行使していただきますようお願い申しあげます。

### 【インターネットによる議決権行使の場合】

議決権行使ウェブサイト（<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>）にアクセスしていただき、画面の案内に従って、上記の行使期限までに、議案に対する賛否をご入力ください。

なお、インターネットによる議決権行使に際しましては、4頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認くださいませようお願い申しあげます。

### 【書面による議決権行使の場合】

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

敬 具

## 記

1. 日 時 2026年6月26日（金曜日）午前10時
2. 場 所 神戸市中央区波止場町2番1号  
ホテルオークラ神戸 1階 銀杏の間

### 3. 会議の目的事項

#### 報告事項

1. 第96期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第96期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）計算書類報告の件

#### 決議事項

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

第3号議案 監査等委員である取締役5名選任の件

### 4. 招集に当たっての決定事項

- (1) 電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び定款第15条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面（交付書面）には記載しておりません。従って、当該交付書面は、監査報告を作成するに際し、監査等委員会及び会計監査人が監査をした対象書類の一部であります。
  - ①事業報告のうち、「会社の体制及び方針」「剰余金の配当等の決定に関する方針」
  - ②連結計算書類のうち、「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
  - ③計算書類のうち、「株主資本等変動計算書」「個別注記表」
- (2) インターネットによる方法と議決権行使書を重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとしたします。また、インターネットによる方法で複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効なものとしたします。
- (3) 議決権行使書面において、各議案につき賛否の表示をされない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

以 上

- 
1. 当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
  2. 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにもその旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。



## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。  
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申しあげます。

議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



### 株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2026年6月26日（金曜日）  
午前10時



### 書面（郵送）で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2026年6月25日（木曜日）  
午後5時到着分まで



### インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限

2026年6月25日（木曜日）  
午後5時入力完了分まで

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 票

○○○○ 御中

××××年 ×月××日

議決権行使書

1. \_\_\_\_\_

2. \_\_\_\_\_

3. \_\_\_\_\_

4. \_\_\_\_\_

ここに議案の賛否をご記入ください。

#### 第1号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

#### 第2・3号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書はイメージです。

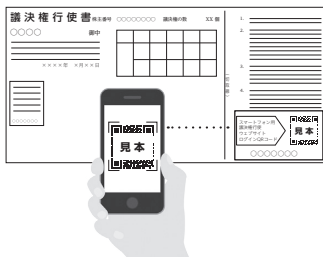
- インターネットと書面の両方で議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- また、インターネットにより議決権を複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権としてお取り扱いいたします。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## ログインQRコードを読み取る方法 「スマート行使」

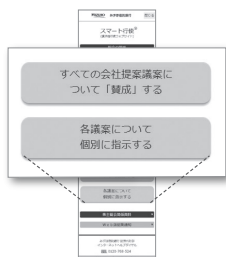
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は**1回のみ**。

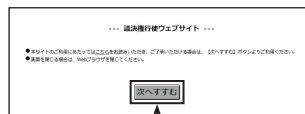
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

## 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

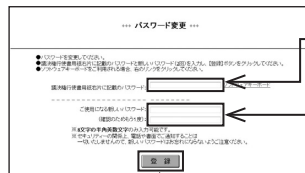
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「次へ」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法等がご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル  
☎ 0120-768-524

(受付時間 年末年始を除く 9:00~21:00)

# 事業報告 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、堅調な雇用情勢により賃上げが進展し、個人消費はサービス需要を中心に底堅さを維持しました。日本銀行による段階的な利上げの継続や長期金利の上昇等金融政策の正常化が進むなか、企業のデジタル化への投資も旺盛であり、景気は緩やかに回復しました。米国経済は、AIへの労働代替や交易条件の改善を背景に企業利益は歴史的な高水準を記録し、非製造業は旺盛に推移しました。しかし、関税コストの増加や不確実性の高まりにより製造業が低迷したほか、雇用情勢軟化や物価上昇を背景に、個人消費は鈍化しました。中国経済は、春節によるサービス消費の持ち直しは一時的なものに留まりました。政府主導のインフラ投資は開始したものの、不動産市場の停滞長期化や軟調な雇用情勢、家計の節約志向が重石となり、景気は引き続き停滞しました。

海運市況は、大型原油船 (VLCC) につきまして、上期は中東情勢の緊張による一時的な急騰と反落を経て不安定に推移したものの、夏場以降は対ロシア制裁強化やOPEC+の増産を受け、中国・インドの調達先がロシアや他の制裁国から中東や西側諸国へとシフトし、WSは100を超える水準まで上昇しました。10月以降、中国荷主からの傭船により船腹需給が逼迫し、11月には最高値を更新しました。その後一旦緩和したものの、1月には大西洋域の荷動きの回復と中東情勢の緊迫化により、2月末にWS220台まで急騰しました。3月に入ると、ホルムズ海峡が事実上の封鎖状態に陥り、湾内成約が途絶する異例の事態となり、指標上の平均WSは400を超える歴史的な高値を記録しました。

大型LPG船 (VLGC) は、上期に米中関税強化で一時下落したものの、パナマ運河の通航制限や米国・インド向け需要の拡大により好調に推移しました。11月以降は冬場の需要期と米国積みの活発化により右肩上がりとなり、2月には日建て用船料8万ドル台まで上昇。3月には中東情勢緊迫化に伴う米国産LPGへの代替需要や裁定取引の活発化が追い風となり、一時9万ドル台に達する記録的な高水準で年度を締めくくりました。

小型LPG船 (SGC) は、西側で上値の重い展開が見られたものの、米国発エチレン等の石化製品や東南アジアの旺盛なLPG需要が支えとなりました。特に2月以降、中東危機の深刻化で地政学リスクが高まり、船腹需給が引き締まった中型LPG船 (MGC) の市況が上昇し、その波及効果により、本船型も全般的に堅調な市況展開となりました。

ばら積船は、上期は南米産穀物の荷動きが下支えたものの、アジア向け石炭・鉱石需要の鈍化により一進一退の展開となりました。夏場以降、中国向け大豆輸送で一時上昇しましたが、年末にかけて石炭需要の減退から下落に転じました。1月に入り豪州積みの需要背景に高値を維持したものの、3月には中東情勢の悪化が燃料価格の急変と交渉停滞を招き、年度末にかけて両水域ともに市況は軟化しました。

こうした経営環境の中、当社グループは引き続き大型タンカーを中心に長期貸船契約を主体とする事業運営のもと、各船の運航効率の向上と諸経費の節減に全社を挙げて努めました。また、継続的な船隊構成の整備・最適化の観点から当期にLPG船“JOSEPH”を取得しました。これらの

結果、当連結会計年度の経営成績は以下の通りとなりました。

海運業収益は、傭船契約の更新や前期及び当期に取得したLPG船2隻が順調に稼働した効果等により155億9百万円（前期比3億4千9百万円増）となりました。営業利益は、船員費が増加したこと等により12億4千3百万円（前期比1億2千8百万円減）、経常利益は8億8千6百万円（前期比1億4千3百万円減）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、当社保有の船舶がメキシコ当局から出港許可が下りず停泊を続けていることに関する特別損失や海外子会社留保金に係る繰延税金負債の取崩等で法人税等調整額（益）を19億6千1百万円計上したこと等により4億1千4百万円（前期比46億9千7百万円減）となりました。

## (2) 対処すべき課題

当社グループは、大型タンカーの長期貸船契約を大きな柱とした安定収益の確保ならびに安全運航と海洋・地球保全に努めてまいりました。今後のわが国経済は、雇用所得環境の改善が消費を押し上げ、企業の戦略的な投資も継続することから底堅い推移が見込まれますが、段階的な金利引き上げに伴う金融環境の変化や、物価高による実質消費への影響については引き続き注視が必要です。一方で、米トランプ政権の通商政策については市場のボラティリティが懸念され、地政学リスクを背景としたサプライチェーンの再構築が加速しています。特に、中東情勢の緊迫化に伴うホルムズ海峡の事実上の封鎖は、エネルギー供給網や国際物流に甚大な影響を及ぼしており、世界経済の先行きに対する不透明感を一層強めています。海運業界においても、依然として高値圏で推移する新造船価格や運航コストの高止まりに加え、金利上昇による財務負担の増加も相まって、より一層の効率経営が求められる厳しい経営環境が続くものと思われまます。

このような事業環境の中、今後も株主の皆様に対する安定した利益還元を実現すべく、安定収益の確保に努めるほか、資本コストを意識した経営のもと、財務基盤の強化に取り組んでまいります。

新規の設備投資案件については、当社の中核事業である大型原油輸送船で培った、長年に亘る傭船者との信頼関係と高度な船舶管理技術からなる付加価値基盤を他の事業にも展開すべく、積極的に検討してゆきます。また、既存の取引先の他、この付加価値基盤を活かした、新しい顧客の開拓に当たっては、資本コストを意識した設備投資を行い、事業基盤の拡充を目指してまいります。このほか、効率的、且つ、安全運航に欠かせない高度な船舶管理業務を継続的に提供するため、採用による人材の拡充と国内外での船員教育をより一層、充実させ、優秀な船員の確保・育成に努めるとともに、持続的な成長を実現するため、海陸一体となって積極的な取り組みを進めてまいります。これらの対処すべき課題に取り組むには、個々の人材育成は重要であると認識し、当社は社員に成長の機会を提供し、これを支援することで生産性の向上や組織力の強化に繋げ、企業価値の向上を目指してまいります。

株主各位におかれましては、倍旧のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

### (3) 設備投資等の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資等の総額は61億7千1百万円であります。

当連結会計年度末現在発注済の船舶

船主	船種	船名	載貨重量屯数 (M / T)	竣工予定年月
共栄タンカー株式会社	小型LPG船	未定	約7,500	2027年 1月～3月
KYOEI TANKER SINGAPORE PTE. LTD.	小型LPG船	未定	約4,850	2028年 10月～12月
共栄タンカー株式会社	V L C C	未定	約310,000	2029年 6月まで

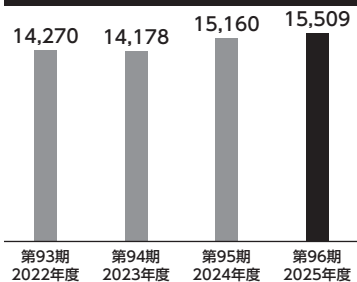
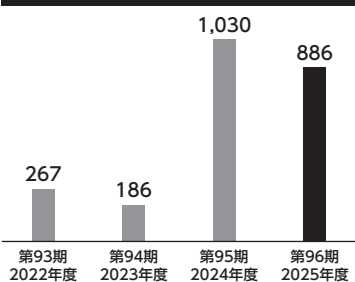
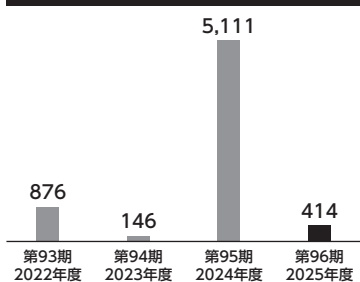
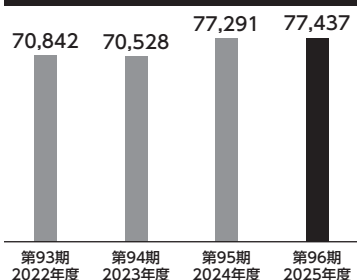
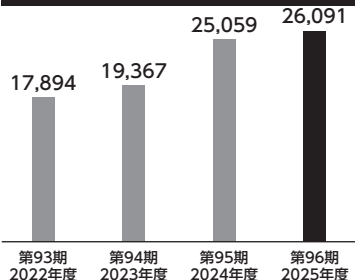
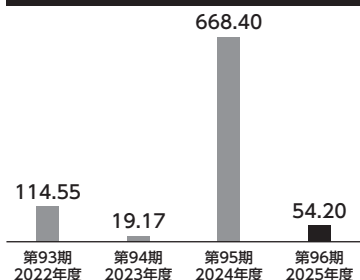
### (4) 資金調達の状況

船舶の建造資金等に充てるため、49億9千万円を銀行借入により調達いたしました。

### (5) 財産及び損益の状況の推移

区分	第93期 2022年度	第94期 2023年度	第95期 2024年度	第96期 2025年度
売上高	14,270 <sup>百万円</sup>	14,178 <sup>百万円</sup>	15,160 <sup>百万円</sup>	15,509 <sup>百万円</sup>
経常利益	267 <sup>百万円</sup>	186 <sup>百万円</sup>	1,030 <sup>百万円</sup>	886 <sup>百万円</sup>
親会社株主に帰属する 当期純利益	876 <sup>百万円</sup>	146 <sup>百万円</sup>	5,111 <sup>百万円</sup>	414 <sup>百万円</sup>
1株当たり当期純利益	114.55 円	19.17 円	668.40 円	54.20 円
総資産	70,842 <sup>百万円</sup>	70,528 <sup>百万円</sup>	77,291 <sup>百万円</sup>	77,437 <sup>百万円</sup>
純資産	17,894 <sup>百万円</sup>	19,367 <sup>百万円</sup>	25,059 <sup>百万円</sup>	26,091 <sup>百万円</sup>

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により算出しております。また期中平均発行済株式総数については、自己株式数を控除して算出しております。

**売上高** (単位：百万円)**経常利益** (単位：百万円)**親会社株主に帰属する当期純利益** (単位：百万円)**総資産** (単位：百万円)**純資産** (単位：百万円)**1株当たり当期純利益** (単位：円)**(6) 重要な親会社及び子会社の状況**

## ① 親会社の状況

該当事項はありません。

## ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
KYOEI TANKER SINGAPORE PTE.LTD.	米ドル 133,309,714	100%	海運業
OCEAN LINK MARITIME S.A.	米ドル 500	100	海運業
PYXIS MARITIME S.A.	米ドル 500	100	海運業
NORMA MARITIME S.A.	米ドル 500	100	海運業
ALLEGIANCE MARITIME S.A.	米ドル 500	100	海運業
CRUX MARITIME S.A.	米ドル 500	100	海運業

(7) **主要な事業内容** (2026年3月31日現在)

当社グループは、共栄タンカー株式会社(当社)と子会社9社により構成されており、主として船舶の運航及び貸渡を業務とする外航海運業を営んでおります。

(8) **主要な事業所及び船舶概況** (2026年3月31日現在)

① 主要な事業所

名 称	所 在 地
共栄タンカー株式会社	東京都港区三田三丁目2番6号
KYOEI TANKER SINGAPORE PTE. LTD.	20 ANSON ROAD #11-01 TWENTY ANSON, SINGAPORE
OCEAN LINK MARITIME S.A.	PANAMA CITY,PANAMA
ALLEGIANCE MARITIME S.A.	PANAMA CITY,PANAMA
PYXIS MARITIME S.A.	PANAMA CITY,PANAMA

② 船舶概況

区 分	隻 数	載貨重量吨数 (M/T)
所 有 船	15	2,312,735

(注) 決算日の異なる連結子会社の所有船については、当該子会社の直近の決算日現在(2025年12月31日)の状況を反映しております。

(9) **従業員の状況** (2026年3月31日現在)

区 分	従 業 員 数	前連結会計年度末比増減
陸 上 従 業 員	38名	2名増
海 上 従 業 員	29名	1名減
合 計	67名	1名増

(注) 上記の従業員数には他社からの出向者2名を含んでおります。

(10) **主要な借入先** (2026年3月31日現在)

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	12,833 百万円
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	11,840
株 式 会 社 日 本 政 策 投 資 銀 行	8,067
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	6,889
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	1,618
そ の 他	2,765

## 2. 会社の株式に関する事項 (2026年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 12,800,000株
- (2) 発行済株式の総数 7,650,000株(自己株式2,337株を含む)
- (3) 株主数 10,141名
- (4) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
日本郵船株式会社	2,295 千株	30.01 %
ジャパンマリンユナイテッド株式会社	950	12.43
コスモ石油株式会社	500	6.54
三井住友海上火災保険株式会社	325	4.25
株式会社みずほ銀行	200	2.62
馬場邦子	125	1.63
KGI ASIA LIMITED - CLIENT ACCOUNT	123	1.61
株式会社エステックス	102	1.33
馬場洋子	100	1.31
林田一男	86	1.13

- (注) 1. 持株数は、千株未満を切り捨てております。  
2. 持株比率は自己株式 (2,337株) を控除して計算しております。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役の状況 (2026年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	近 藤 耕 司	営業・船舶全般
代表取締役専務取締役	新 村 正 晴	人事総務部担当
常 務 取 締 役	太 田 晶 宏	経営管理部・企画部・経理部担当
取 締 役	稲 葉 泰 規	営業部長委嘱
取 締 役	新 保 二 郎	船舶部長、船舶管理グループ長委嘱
取締役（監査等委員・常勤）	吉 田 雅 和	
取締役（監査等委員）	石 崎 青 次	海祥海運株式会社代表取締役会長
取締役（監査等委員）	稲 見 俊 文	中国塗料株式会社社外取締役
取締役（監査等委員）	黒 川 貴 史	日本郵船株式会社財務グループグループ長
取締役（監査等委員）	植 松 孝 之	コスモエネルギーホールディングス株式会社 取締役監査等委員
取締役（監査等委員）	奥 村 衛 子	伏見運送株式会社代表取締役社長

- (注) 1. 取締役（監査等委員）石崎青次氏、稲見俊文氏、黒川貴史氏、植松孝之氏及び奥村衛子氏は、社外取締役であります。
2. 当社は、監査等委員の監査・監督機能を強化し、日常的な情報収集及び重要な社内会議への出席による情報共有ならびに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能にするため、吉田雅和氏を常勤の監査等委員として選定しております。
3. 当社は取締役（監査等委員）石崎青次氏、稲見俊文氏及び奥村衛子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届出書を提出しております。
4. 取締役（監査等委員）吉田雅和氏は、長年にわたる船舶運航・管理に関する豊富な経験があり、海運業界における幅広い見識を有しております。
5. 取締役（監査等委員）石崎青次氏は、海祥海運株式会社の代表取締役会長であり、企業経営についての豊富な経験を通じて経営に関する高い見識と財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 取締役（監査等委員）稲見俊文氏は、三菱鉱石輸送株式会社における代表取締役社長としての経験があり、企業経営についての豊富な経験と高い見識を有しております。

7. 取締役（監査等委員）黒川貴史氏は、日本郵船株式会社の財務グループグループ長であり、海運業界における豊富な経験を通じて幅広い見識と財務に関する相当程度の知見を有しております。
8. 取締役（監査等委員）植松孝之氏は、コスモエネルギーホールディングス株式会社の取締役監査等委員であり、同社の財務部長及び経理・財務担当役員の実験があることから、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
9. 取締役（監査等委員）奥村衛子氏は、伏見運送株式会社の代表取締役社長であり、企業経営についての豊富な経験を通じて経営に関する高い見識を有しております。
10. 事業年度中に退任した取締役

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
松下裕史	2025年6月27日	任期満了	代表取締役専務取締役 人事総務部担当

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各監査等委員は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

## (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、当社の取締役（当事業年度中に在任していた者を含む。）を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者である対象役員が、その職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補するものであり、1年毎に契約更新しております。

## (4) 取締役の報酬等

当社は、2016年6月29日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議し、2021年2月5日開催の取締役会において、その報酬を与える時期について決議しております。

また、取締役会は、当事業年度にかかる取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された内容が当該決定方針と整合していることや、指名報酬委員会からの答申及び監査等委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次の通りです。

### ① 基本方針

当社は役員報酬の額の決定に関する方針を、役員の役位や職責に応じて決定すると定めております。

役員報酬の額を決定する権限を有する機関は取締役会であり、取締役社長から指名報酬委員会及び監査等委員会へ諮問のうえ、取締役社長が取締役に提案し、株主総会で承認された限度額の範囲で取締役会にて決議しております。

監査等委員である取締役の報酬については、世間水準及び経営内容を総合的に勘案し決定しています。なお、独立かつ客観的な立場から経営の監督及び利益相反の監督を行うため、月額報酬（固定部分）のみで構成されています。

② 取締役の報酬等の構成及び決定方法

取締役の報酬は、月額報酬、賞与で構成されており、それぞれの内容は以下の通りです。

報酬等の種類	報酬等の内容
月額報酬	固定報酬として、役位や職責に応じて毎月支給しております。
賞与	業績連動報酬として、親会社株主に帰属する当期純利益等の会社業績、会社を取り巻く経営環境、株主等への配当額等を総合的に勘案し、年1回一定の時期に支給しております。

③ 取締役の報酬等の総額

当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	報酬等の種類別の総額		員 数
	月額報酬	業績連動報酬	
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	86百万円 （－）	13百万円 （－）	6名 （－）
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	29百万円 （10百万円）	－ （－）	4名 （3名）
合 計 （うち社外取締役）	116百万円 （10百万円）	13百万円 （－）	10名 （3名）

(注) 1. 上記の取締役の員数が当事業年度末日の取締役の員数と相違しておりますのは、2025年6月27日開催の第95回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含み、無報酬の社外取締役（監査等委員）2名を除いているためであります。

2. 取締役（監査等委員を除く）の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

3. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2016年6月29日開催の第86回定時株主総会において年額220百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は7名です。

4. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2016年6月29日開催の第86回定時株主総会において、年額44百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は4名です。

5. 業績連動報酬等にかかる業績指標は、親会社株主に帰属する当期純利益等の会社業績、会社を取り巻

く経営環境、株主等への配当額等を総合的に勘案したものであります。当該指標を選択した理由は、報酬決定プロセスの透明性・公正性を確保するためであります。当社の業績連動報酬は、上述の業績指標と役位や職責を考慮し算出されております。

## (5) 社外役員に関する事項

### ① 他の法人等の重要な兼職の状況等（2026年3月31日現在）

地 位	氏 名	兼 職 先 法 人 等 名	兼 職 の 内 容
取締役（監査等委員）	石 崎 青 次	海 祥 海 運 株 式 会 社	代表取締役会長
取締役（監査等委員）	稲 見 俊 文	中 国 塗 料 株 式 会 社	社外取締役
取締役（監査等委員）	黒 川 貴 史	日 本 郵 船 株 式 会 社	財務グループグループ長
取締役（監査等委員）	植 松 孝 之	コ ス モ エ ネ ル ギ ー ホ ー ル デ ィ ン グ ス 株 式 会 社	取締役監査等委員
取締役（監査等委員）	奥 村 衛 子	伏 見 運 送 株 式 会 社	代表取締役社長

- (注) 1. 海祥海運株式会社との間には重要な取引関係はありません。  
 2. 中国塗料株式会社との間には重要な取引関係はありません。  
 3. 日本郵船株式会社は当社の筆頭株主であり、重要な取引先であります。  
 4. コスモエネルギーホールディングス株式会社はコスモ石油株式会社の完全親会社であり、コスモ石油株式会社は当社の重要な荷主であります。  
 5. 伏見運送株式会社との間には重要な取引関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

地 位	氏 名	出席状況	主な活動状況と期待される役割に 対して行った職務の概要
取締役 (監査等委員)	石 崎 青 次	取締役会 6回/7回 (86%)	<p>社外取締役に就任以降、海運業界における長年の経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、当社の経営の監督と助言等、社外取締役に求められる役割・責務を十分に発揮しております。</p> <p>当事業年度の取締役会においては、当社の経営に関する様々な事項に関して、長年にわたる経営者としての高い知見から適宜必要な発言を行う等、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。</p> <p>監査等委員会においては、海運業界における豊富な経験に基づき、独立役員（社外取締役）の立場から監督、助言を行い、取締役候補者の選定や報酬の決定に関しては、客観的・中立的な立場で、委員会を主導しております。</p>
		監査等委員会 5回/6回 (83%)	
取締役 (監査等委員)	稲 見 俊 文	取締役会 7回/7回 (100%)	<p>社外取締役に就任以降、海運会社における経営者としての豊富な経験や幅広い見識に基づき、当社の経営の監督と助言等、社外取締役に求められる役割・責務を十分に発揮しております。</p> <p>当事業年度の取締役会においては、当社の経営に関する様々な事項に関して適宜必要な発言を行う等、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。</p> <p>監査等委員会においては、経営者としての経験や幅広い見識に基づき、当社企業経営に関し独立役員（社外取締役）として客観的・中立的立場から適宜必要な発言を行っています。</p>
		監査等委員会 6回/6回 (100%)	

地 位	氏 名	出 席 状 況	主な活動状況と期待される役割に 対して行った職務の概要
取 締 役 (監査等委員)	黒 川 貴 史	取締役会 7回/7回 (100%)	<p>社外取締役就任以降、海運業界における幅広い見識や財務部門に従事している経験に基づき、的確な発言を行い、社外取締役に求められる役割、責務を十分に発揮しております。</p> <p>当事業年度の取締役会においては、当社の経営計画や財務指標の適正性等に関して適宜必要な発言を行う等、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。</p> <p>監査等委員会においては、当社のコンプライアンス体制等に関して客観的・中立的な立場から適宜必要な発言を行っています。</p>
		監査等委員会 6回/6回 (100%)	
取 締 役 (監査等委員)	植 松 孝 之	取締役会 7回/7回 (100%)	<p>社外取締役就任以降、経営者としての経験や経理・財務部門に従事していた経験に基づき、社外取締役に求められる役割・責務を十分に発揮しております。</p> <p>当事業年度の取締役会においては、当社の経営計画や財務指標の適正性等に関して適宜必要な発言を行う等、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。</p> <p>監査等委員会においては、経営者としての経験や経理・財務部門に従事していた経験に基づき、社外取締役に求められる役割・責務を十分に果たし、客観的・中立的立場から適宜必要な発言を行っています。</p>
		監査等委員会 5回/6回 (83%)	
取 締 役 (監査等委員)	奥 村 衛 子	取締役会 7回/7回 (100%)	<p>社外取締役就任以降、物流業界における幅広い見識や長年の経営者としての経験に基づき、的確な発言を行い、社外取締役に求められる役割・責務を十分に発揮しております。</p> <p>当事業年度の取締役会においては、当社の経営や人事に関する事項に関して適宜必要な発言を行う等、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。</p> <p>監査等委員会においては、経営者としての経験や幅広い見識に基づき、当社企業経営に関し独立役員（社外取締役）として客観的・中立的立場から適宜必要な発言を行っています。</p>
		監査等委員会 6回/6回 (100%)	

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

PwC Japan有限責任監査法人

### (2) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

### (3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	35百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	35百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額はこれらの合計金額を記載しております。
2. 監査等委員会は監査計画における監査重点項目等の内容、時間数、監査チームの体制及び報酬見積りの算出根拠等の妥当性等について検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 当社の子会社であるKYOEI TANKER SINGAPORE PTE. LTD.は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由のいずれかに該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また監査等委員会は会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

~~~~~  
(注) 本事業報告中の記載数字は、金額については表示単位未満を切り捨て、比率その他については四捨五入しております。

## 連結貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目               | 金 額               | 科 目                          | 金 額               |
|-------------------|-------------------|------------------------------|-------------------|
| <b>資 産 の 部</b>    |                   | <b>負 債 の 部</b>               |                   |
| <b>流 動 資 産</b>    | <b>8,424,012</b>  | <b>流 動 負 債</b>               | <b>14,235,518</b> |
| 現 金 及 び 預 金       | 5,968,264         | 海 運 業 未 払 金                  | 526,669           |
| 海 運 業 未 収 金       | 9,752             | 短 期 借 入 金                    | 10,760,112        |
| 立 替 金             | 87,925            | 未 払 費 用                      | 110,426           |
| 有 価 証 券           | 1,000,000         | 契 約 負 債                      | 658,681           |
| 貯 蔵 品             | 497,902           | 賞 与 引 当 金                    | 65,066            |
| 繰 延 及 び 前 払 費 用   | 77,672            | 未 払 法 人 税 等                  | 2,048,426         |
| そ の 他             | 782,494           | そ の 他                        | 66,135            |
| <b>固 定 資 産</b>    | <b>69,013,529</b> | <b>固 定 負 債</b>               | <b>37,110,327</b> |
| (有 形 固 定 資 産)     | (65,098,581)      | 長 期 借 入 金                    | 33,254,785        |
| 船 舶               | 60,443,577        | 特 別 修 繕 引 当 金                | 2,194,310         |
| 建 物               | 30,847            | 繰 延 税 金 負 債                  | 1,661,225         |
| 建 設 仮 勘 定         | 4,600,699         | そ の 他                        | 6                 |
| そ の 他             | 23,457            | <b>負 債 合 計</b>               | <b>51,345,846</b> |
| (無 形 固 定 資 産)     | (23,687)          | <b>純 資 産 の 部</b>             |                   |
| ソ フ ト ウ ェ ア       | 22,178            | <b>株 主 資 本</b>               | <b>20,253,221</b> |
| 電 話 加 入 権         | 1,509             | 資 本 金                        | 2,850,000         |
| (投 資 そ の 他 の 資 産) | (3,891,260)       | 資 本 剰 余 金                    | 518,694           |
| 投 資 有 価 証 券       | 2,898,045         | 利 益 剰 余 金                    | 16,887,705        |
| 退 職 給 付 に 係 る 資 産 | 88,185            | 自 己 株 式                      | △3,178            |
| そ の 他             | 905,029           | <b>そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額</b> | <b>5,838,475</b>  |
| <b>資 産 合 計</b>    | <b>77,437,542</b> | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金      | 1,738,354         |
|                   |                   | 繰 延 ヘ ッ ジ 損 益                | 572,594           |
|                   |                   | 為 替 換 算 調 整 勘 定              | 3,527,526         |
|                   |                   | <b>純 資 産 合 計</b>             | <b>26,091,696</b> |
|                   |                   | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>       | <b>77,437,542</b> |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                          | 金 額        |                  |
|------------------------------|------------|------------------|
| ( 海 運 業 収 益 )                |            |                  |
| 貸 船 料                        | 15,509,566 | 15,509,566       |
| ( 海 運 業 費 用 )                |            |                  |
| 船 費                          | 12,468,892 |                  |
| 借 船 料                        | 505,809    |                  |
| そ の 他 海 運 業 費 用              | 79,574     | 13,054,276       |
| <b>海 運 業 利 益</b>             |            | <b>2,455,289</b> |
| 一 般 管 理 費                    |            | 1,211,495        |
| <b>営 業 利 益</b>               |            | <b>1,243,794</b> |
| ( 営 業 外 収 益 )                |            |                  |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金            | 193,336    |                  |
| 受 取 保 険 金                    | 806        |                  |
| そ の 他 営 業 外 収 益              | 18,207     | 212,350          |
| ( 営 業 外 費 用 )                |            |                  |
| 支 払 利 息                      | 555,005    |                  |
| 為 替 差 損                      | 4,942      |                  |
| そ の 他 営 業 外 費 用              | 9,516      | 569,464          |
| <b>経 常 利 益</b>               |            | <b>886,680</b>   |
| ( 特 別 損 失 )                  |            |                  |
| 船 舶 出 港 不 許 可 に 関 する 損 失     | 349,944    | 349,944          |
| <b>税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益</b> |            | <b>536,735</b>   |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税      | 2,083,292  |                  |
| 法 人 税 等 調 整 額                | △1,961,037 | 122,254          |
| <b>当 期 純 利 益</b>             |            | <b>414,480</b>   |
| <b>親会社株主に帰属する当期純利益</b>       |            | <b>414,480</b>   |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目            | 金 額               | 科 目                    | 金 額               |
|----------------|-------------------|------------------------|-------------------|
| <b>資 産 の 部</b> |                   | <b>負 債 の 部</b>         |                   |
| <b>流 動 資 産</b> | <b>6,462,809</b>  | <b>流 動 負 債</b>         | <b>11,515,853</b> |
| 現金及び預金         | 5,011,245         | 海運業未払金                 | 501,560           |
| 関係会社短期貸付金      | 79,424            | 短期借入金                  | 7,766,844         |
| 立替金            | 311,789           | 未払金                    | 14,982            |
| 有価証券           | 1,000,000         | 未払費用                   | 54,662            |
| 繰延及び前払費用       | 3,887             | 契約負債                   | 529,548           |
| その他            | 56,462            | 預り金                    | 514,155           |
| <b>固 定 資 産</b> | <b>46,163,215</b> | 賞与引当金                  | 64,044            |
| (有形固定資産)       | (10,408,233)      | 未払法人税等                 | 2,048,311         |
| 船舶             | 6,385,906         | その他の                   | 21,743            |
| 建物             | 30,847            | <b>固 定 負 債</b>         | <b>27,452,691</b> |
| 器具及び備品         | 23,073            | 長期借入金                  | 26,497,442        |
| 建設仮勘定          | 3,968,406         | 繰延税金負債                 | 955,242           |
| (無形固定資産)       | (23,687)          | その他の                   | 6                 |
| ソフトウェア         | 22,178            | <b>負 債 合 計</b>         | <b>38,968,544</b> |
| 電話加入権          | 1,509             | <b>純 資 産 の 部</b>       |                   |
| (投資その他の資産)     | (35,731,294)      | <b>株 主 資 本</b>         | <b>11,357,659</b> |
| 投資有価証券         | 2,898,045         | 資本金                    | 2,850,000         |
| 関係会社株式         | 15,654,786        | 資本剰余金                  | 518,694           |
| 関係会社長期貸付金      | 16,195,281        | 資本準備金                  | 518,694           |
| 前払年金費用         | 88,185            | 利益剰余金                  | 7,992,143         |
| その他            | 894,994           | 利益準備金                  | 193,805           |
| <b>資 産 合 計</b> | <b>52,626,024</b> | その他利益剰余金               | 7,798,338         |
|                |                   | 繰越利益剰余金                | 7,798,338         |
|                |                   | 自己株式                   | △3,178            |
|                |                   | <b>評 価 ・ 換 算 差 額 等</b> | <b>2,299,820</b>  |
|                |                   | その他有価証券評価差額金           | 1,738,354         |
|                |                   | 繰延ヘッジ損益                | 561,466           |
|                |                   | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>13,657,480</b> |
|                |                   | <b>負 債 純 資 産 合 計</b>   | <b>52,626,024</b> |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                     | 金 額        |                  |
|-------------------------|------------|------------------|
| ( 海 運 業 収 益 )           |            |                  |
| 貸 船 料                   | 11,198,672 |                  |
| そ の 他 海 運 業 収 益         | 291,741    | 11,490,413       |
| ( 海 運 業 費 用 )           |            |                  |
| 船 費                     | 729,810    |                  |
| 借 船 料                   | 9,190,443  |                  |
| そ の 他 海 運 業 費 用         | 267,697    | 10,187,950       |
| <b>海 運 業 利 益</b>        |            | <b>1,302,462</b> |
| 一 般 管 理 費               |            | 1,022,965        |
| <b>営 業 利 益</b>          |            | <b>279,496</b>   |
| ( 営 業 外 収 益 )           |            |                  |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金       | 2,407,487  |                  |
| そ の 他 営 業 外 収 益         | 31,931     | 2,439,419        |
| ( 営 業 外 費 用 )           |            |                  |
| 支 払 利 息                 | 422,214    |                  |
| 為 替 差 損                 | 3,955      |                  |
| そ の 他 営 業 外 費 用         | 3,907      | 430,078          |
| <b>経 常 利 益</b>          |            | <b>2,288,837</b> |
| <b>税 引 前 当 期 純 利 益</b>  |            | <b>2,288,837</b> |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 2,082,582  |                  |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △145,175   | 1,937,407        |
| <b>当 期 純 利 益</b>        |            | <b>351,430</b>   |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2026年5月18日

共栄タンカー株式会社  
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人  
東京事務所

|                    |              |
|--------------------|--------------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 河瀬 博 幸 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 島袋 信 一 |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、共栄タンカー株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、共栄タンカー株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 強調事項

連結注記表の重要な後発事象に記載されているとおり、連結子会社KYOEI TANKER SINGAPORE PTE. LTD.は2026年1月23日開催の取締役会決議に基づき、2026年3月3日に保有船舶1隻を譲渡している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### **連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある

#### **連結計算書類の監査における監査人の責任**

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 独立監査人の監査報告書

2026年5月18日

共栄タンカー株式会社  
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人  
東京事務所

|                    |               |
|--------------------|---------------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 河 瀬 博 幸 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 島 袋 信 一 |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、共栄タンカー株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第96期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### **計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### **計算書類等の監査における監査人の責任**

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第96期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下の通り報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwC Japan有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人PwC Japan有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月19日

共栄タンカー株式会社 監査等委員会

監査等委員 石 崎 青 次 ㊟

監査等委員(常勤) 吉 田 雅 和 ㊟

監査等委員 稲 見 俊 文 ㊟

監査等委員 黒 川 貴 史 ㊟

監査等委員 植 松 孝 之 ㊟

監査等委員 奥 村 衛 子 ㊟

(注) 監査等委員 石崎青次、稲見俊文、黒川貴史、植松孝之及び奥村衛子は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

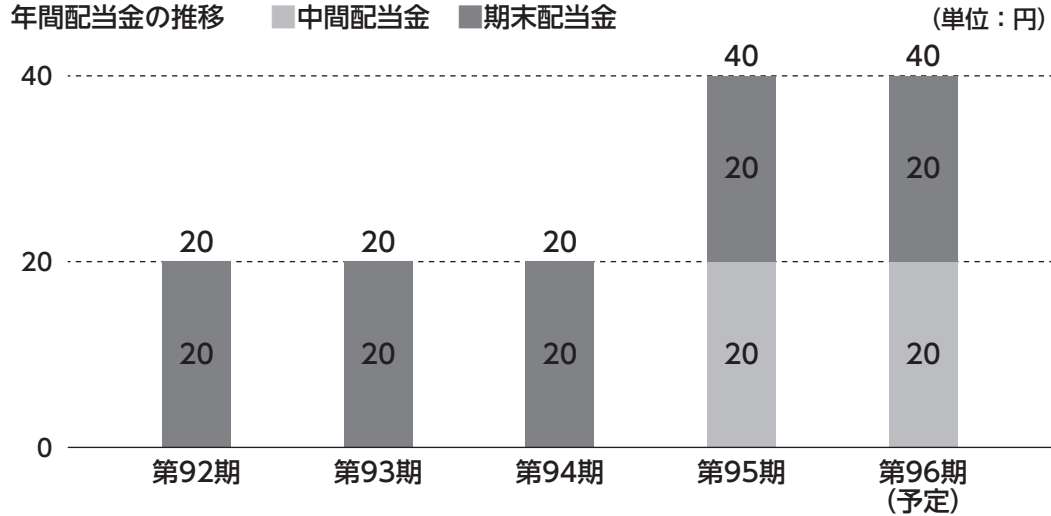
剰余金の配当につきましては、安定的な配当の継続と当期の業績ならびに今後の事業展開等を勘案して行うこととしています。

#### 期末配当に関する事項

第96期の期末配当につきましては、以下の通りといたしたいと存じます。

- ① 配当金の種類  
金銭
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金20円  
配当総額 152,953,260円
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
2026年6月29日

#### <ご参考>



## 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

取締役5名全員は、本株主総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、経営体制の強化を図るため、取締役1名を増員することとし、取締役6名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、独立社外取締役がメンバーの過半数を占める指名報酬委員会の審議を経た上で監査等委員会において検討がなされ、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次の通りであります。

| 候補者番号 | 氏名                     | 現在の当社における地位及び担当          |    |
|-------|------------------------|--------------------------|----|
| 1     | こん どう こう じ<br>近 藤 耕 司  | 代表取締役社長<br>船舶全般          | 再任 |
| 2     | か とう たけし<br>加 藤 毅      | 常勤顧問                     | 新任 |
| 3     | にい むら まさ はる<br>新 村 正 晴 | 代表取締役専務取締役<br>人事総務部担当    | 再任 |
| 4     | おお た あき ひろ<br>太 田 晶 宏  | 常務取締役<br>経営管理部・企画部・経理部担当 | 再任 |
| 5     | いな ば やす のり<br>稲 葉 泰 規  | 取締役<br>営業部担当             | 再任 |
| 6     | しん ぼ じ ろう<br>新 保 二 郎   | 取締役<br>船舶部長、船舶管理グループ長委嘱  | 再任 |

再任 再任取締役候補者      新任 新任取締役候補者



候補者番号

1

近藤 耕司

(1960年6月14日生)

再任

## 【略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）】

|          |                                   |         |                             |
|----------|-----------------------------------|---------|-----------------------------|
| 1983年4月  | 昭和海運株式会社入社                        | 2018年3月 | 同社経営委員退任                    |
| 1998年10月 | 昭和海運株式会社と日本郵船株式会社が合併し、日本郵船株式会社に移籍 | 2018年4月 | 当社常勤顧問                      |
|          |                                   | 2018年6月 | 当社常務取締役<br>＜担当＞営業部・船舶部      |
| 2007年4月  | 出向 NYK Bulkship(China) Ltd.香港     | 2021年6月 | 当社代表取締役専務取締役<br>＜担当＞営業部・船舶部 |
| 2010年4月  | 日本郵船株式会社石油グループグループ長               | 2022年6月 | 当社代表取締役社長<br>営業全般           |
| 2013年4月  | 同社タンカーグループグループ長                   | 2024年6月 | 当社代表取締役社長<br>営業・船舶全般        |
| 2016年4月  | 同社経営委員                            | 2026年4月 | 当社代表取締役社長（現任）<br>船舶全般       |

所有する当社の株式数

14,800株

取締役会出席状況

7/7回

## 取締役候補者とした理由

同氏は、日本郵船株式会社での経営委員の経験や海運業界における豊富な業務経験と知識を有し、当社の営業部門、船舶部門の担当役員を経て、2022年6月より代表取締役社長として当社の経営を担っており、当社取締役として適任であると判断し、引続き取締役候補者といたしました。



候補者番号

2

加藤 毅

(1964年7月8日生)

新任

## 【略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）】

|         |                                                        |         |                                                 |
|---------|--------------------------------------------------------|---------|-------------------------------------------------|
| 1987年4月 | 日本郵船株式会社入社                                             | 2022年4月 | 株式会社新日本海洋社<br>特別顧問                              |
| 2015年4月 | 同社LNGグループグループ長                                         | 2022年6月 | 同社代表取締役社長                                       |
| 2018年4月 | 出向 NYK Group South Asia Pte. Ltd.<br>Managing Director | 2022年6月 | 宮城マリンサービス株式会社<br>取締役（現任）<br>福島汽船株式会社<br>取締役（現任） |
| 2021年4月 | 日本郵船株式会社執行役員                                           | 2026年6月 | 当社常勤顧問（現任）                                      |

所有する当社の株式数

一株

取締役会出席状況

一回

## 取締役候補者とした理由

同氏は、日本郵船株式会社での執行役員の経験や海運業界における豊富な業務経験と知識を有しております。また、株式会社新日本海洋社での経営者としての幅広い見識も備えていることから当社取締役として適任であると判断し、取締役候補者といたしました。



候補者番号

3

にいむら まさはる  
新村 正晴

(1965年12月7日生)

再任

## 【略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）】

|         |                        |         |                        |
|---------|------------------------|---------|------------------------|
| 1990年4月 | コスモ石油株式会社入社            | 2023年4月 | 同社取締役執行役員              |
| 2018年4月 | コスモ石油マーケティング株式会社東日本支店長 | 2025年4月 | コスモエネルギーホールディングス株式会社顧問 |
| 2019年4月 | 同社関西支店長                | 2025年6月 | 当社代表取締役専務取締役（現任）       |
| 2021年4月 | 同社販売部長                 |         | <担当>人事総務部              |
| 2022年4月 | 同社取締役執行役員 販売部長委嘱       |         |                        |

所有する当社の株式数

4,100株

取締役会出席状況

5/5回

## 取締役候補者とした理由

同氏は、コスモ石油マーケティング株式会社での取締役執行役員としての豊富な経験や幅広い見識を有するとともに、2025年6月の就任以降は当社の人事総務部門の中核を担っており、当社取締役として適任であると判断し、引続き取締役候補者としていたしました。



候補者番号

4

おおた あきひろ  
太田 晶宏

(1967年9月26日生)

再任

## 【略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）】

|         |                                                                          |         |                                                             |
|---------|--------------------------------------------------------------------------|---------|-------------------------------------------------------------|
| 1990年4月 | 株式会社日本興業銀行入行                                                             | 2021年5月 | 同社執行役員 グローバル投資銀行部門自動車・テクノロジーインダストリーグループ長 兼グローバルセクターカバレッジヘッド |
| 2016年4月 | 株式会社みずほ銀行営業第十部長 みずほ証券株式会社コーポレートカバレッジ第一部長（2020年4月まで）                      | 2021年7月 | 同社執理事務 グローバル投資銀行部門自動車・テクノロジーインダストリーグループ長 兼グローバルセクターカバレッジヘッド |
| 2019年4月 | 同行執行役員営業第十部長                                                             | 2023年4月 | 同社グローバル投資銀行部門付審議役                                           |
| 2020年4月 | 株式会社みずほフィナンシャルグループ執行役員大企業・金融・公共法人カンパニー副担当役員 株式会社みずほ銀行執行役員 大企業・金融・公共法人部門長 | 2023年6月 | 当社常務取締役 <担当>企画部・経理部                                         |
| 2021年4月 | みずほ証券株式会社執行役員 グローバル投資銀行部門営業担当、グローバルセクターカバレッジヘッド                          | 2025年4月 | 当社常務取締役（現任） <担当>経営管理部・企画部・経理部                               |

所有する当社の株式数

3,800株

取締役会出席状況

7/7回

## 取締役候補者とした理由

同氏は、金融機関における豊富な経験と幅広い見識を有するとともに、2023年6月の就任以降は当社の管理部門の中核を担っており、当社取締役として適任であると判断し、引続き取締役候補者としていたしました。



候補者番号

5

いなば やすのり  
稲葉 泰規

(1966年11月12日生)

再任

【略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）】

|          |            |          |              |
|----------|------------|----------|--------------|
| 1990年 4月 | 大和証券株式会社入社 | 2021年 7月 | 当社理事営業部長委嘱   |
| 1993年 1月 | 当社入社       | 2022年 6月 | 当社取締役 営業部長委嘱 |
| 2012年 7月 | 当社営業部副部長   | 2026年 4月 | 当社取締役        |
| 2014年 6月 | 当社営業部長     |          | <担当>営業部      |

所有する当社の株式数

1,500株

取締役会出席状況

7/7回

取締役候補者とした理由

同氏は、当社の営業部門における豊富な業務経験と知識を有するとともに、国内外の取引先とのネットワークを構築しております。2022年6月の就任以降は取締役として当社の営業部長を務め、2026年4月より営業部門の担当役員として営業部門の中核を担っており、当社の取締役として適任であると判断し、引続き取締役候補者といたしました。



候補者番号

6

しんぼ じろう  
新保 二郎

(1965年12月3日生)

再任

【略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）】

|          |                   |          |                            |
|----------|-------------------|----------|----------------------------|
| 1992年10月 | 当社入社              | 2022年 6月 | 当社理事船舶部長、船舶管理グループ長委嘱       |
| 2015年 1月 | 当社船舶部船舶管理グループ長    | 2023年 6月 | 当社取締役 船舶部長、船舶管理グループ長委嘱（現任） |
| 2022年 3月 | 当社船舶部部长 船舶管理グループ長 |          |                            |

所有する当社の株式数

5,800株

取締役会出席状況

7/7回

取締役候補者とした理由

同氏は、海技者として当社の船舶運航部門の現場における豊富な業務経験と知識を有しており、2023年6月の就任以降は取締役として当社の船舶部長を務め、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、いずれも特別な利害関係はありません。
2. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者が負担することになるその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。本議案でお諮りする取締役の各氏のうち再任の取締役候補者については、すでに当該保険契約の被保険者となっており、各氏が選任され就任した場合は、引続き当該保険契約の被保険者となります。なお、新任の取締役候補者である加藤毅氏が選任され就任した場合は、新たに当該保険契約の被保険者となります。
- また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
3. 加藤毅氏は、2026年9月をもって宮城マリンサービス株式会社の取締役を退任する予定であります。また、同氏は、2026年11月をもって福島汽船株式会社の取締役を退任する予定であります。

### 第3号議案 監査等委員である取締役5名選任の件

監査等委員である取締役6名のうち、吉田雅和氏、石崎青次氏、黒川貴史氏、植松孝之氏及び奥村衛子氏の5名は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、監査等委員である取締役5名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、指名報酬委員会の審議を経て、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次の通りであります。

| 候補者番号 | 氏名                    | 現在の当社における地位   |          |
|-------|-----------------------|---------------|----------|
| 1     | よし だ まさ かず<br>吉 田 雅 和 | 取締役（監査等委員・常勤） | 再任       |
| 2     | いし ざき せい じ<br>石 崎 青 次 | 取締役（監査等委員）    | 再任 社外 独立 |
| 3     | くろ かわ たか し<br>黒 川 貴 史 | 取締役（監査等委員）    | 再任 社外    |
| 4     | おく むら えい こ<br>奥 村 衛 子 | 取締役（監査等委員）    | 再任 社外 独立 |
| 5     | たけ だ じゅん こ<br>竹 田 純 子 | —             | 新任 社外    |

再任 再任取締役候補者

新任 新任取締役候補者

社外 社外取締役候補者

独立 証券取引所の定めに基づく独立役員



候補者番号

1

よし だ まさ かず  
吉田 雅和

(1960年11月30日生)

再任

## 【略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）】

|          |                             |         |                                   |
|----------|-----------------------------|---------|-----------------------------------|
| 1985年10月 | 当社入社                        | 2022年3月 | 当社取締役 船舶部長委嘱                      |
| 2013年9月  | 当社船舶部船員グループ長                | 2022年6月 | 当社取締役                             |
| 2014年8月  | 当社船舶部部长 船員グループ長兼海技グループ長     | 2023年6月 | <担当>船舶部<br>当社常務取締役                |
| 2015年12月 | 当社理事船舶部部长 船員グループ長兼海技グループ長委嘱 | 2024年6月 | <担当>船舶部<br>当社取締役（常勤監査等委員）<br>（現任） |
| 2017年6月  | 当社取締役 船舶部長、船員グループ長委嘱        |         |                                   |

所有する当社の株式数

1,900株

取締役会出席状況

7/7回

監査等委員会出席状況

6/6回

## 取締役候補者とした理由

同氏は、長年にわたる船舶運航・管理に関する豊富な業務経験と知識を有し、その専門性とともて2017年以降取締役として会社経営の全般にも見識を広めており、2024年6月の当社取締役監査等委員就任以降、職責を適切に遂行していることから、適任であると判断し、引き続き監査等委員である取締役候補者となりました。



候補者番号

2

いし ざき せい じ  
石崎 青次

(1944年1月23日生)

再任

社外

独立

## 【略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）】

|         |                  |         |                        |
|---------|------------------|---------|------------------------|
| 1967年4月 | 石川島播磨重工業株式会社入社   | 2001年6月 | 海祥海運株式会社代表取締役社長        |
| 1992年7月 | 同社船舶海洋事業本部船舶営業部長 | 2016年6月 | 当社社外取締役（監査等委員）<br>（現任） |
| 1997年6月 | 当社社外監査役          | 2024年6月 | 海祥海運株式会社代表取締役会長（現任）    |

所有する当社の株式数

一株

取締役会出席状況

6/7回

監査等委員会出席状況

5/6回

## 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

同氏は、海運業界における長年の経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有していることから、引き続き当社の社外取締役として適任であると判断し、監査等委員である社外取締役候補者となりました。

同氏が社外取締役に選任された場合の役割として、上述の海運業界における長年の経営者としての知見を活かし、当社の意思決定の監督及び健全性・適正性の確保に貢献いただくことが期待されるため、社外取締役として選任をお願いするものです。



候補者番号

3

くろかわ たかし  
黒川 貴史

(1971年5月10日生)

再任

社外

## 【略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）】

|          |                        |         |                                      |
|----------|------------------------|---------|--------------------------------------|
| 1994年4月  | 日本郵船株式会社入社             | 2023年4月 | 同社財務グループ グループ長                       |
| 2019年10月 | 同社グループ経営推進グループ グループ長代理 | 2023年6月 | 当社社外取締役（監査等委員）<br>（現任）               |
| 2021年4月  | 同社財務グループ グループ長代理       | 2026年4月 | 日本郵船株式会社 経営企画統轄グループ グループ長兼GCIO室長（現任） |

所有する当社の株式数

一株

取締役会出席状況

7/7回

監査等委員会出席状況

6/6回

## 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

同氏は、日本郵船株式会社に財務部門に従事していた経験や海運業界における幅広い見識を有していることから、引き続き当社の社外取締役として適任であると判断し、監査等委員である社外取締役候補者となりました。

同氏が社外取締役に選任された場合の役割として、上述の財務部門での経験や海運業界における幅広い見識を活かし、当社の意思決定の監督及び客観性・透明性の確保に貢献いただくことが期待されるため、社外取締役として選任をお願いするものです。

なお、同氏は、過去に社外役員になること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上述の理由により、社外取締役として職務を適切に遂行できるものと判断しております。



候補者番号

4

おくむら えいこ  
奥村 衛子

(1959年12月17日生)

再任

社外

独立

## 【略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）】

|         |                   |          |                        |
|---------|-------------------|----------|------------------------|
| 1982年4月 | 株式会社京都医科学研究所入社    | 2008年6月  | 伏見運送株式会社取締役副社長         |
| 1985年4月 | 損害保険代理店十条商事株式会社入社 | 2009年6月  | 伏見運送株式会社代表取締役社長（現任）    |
| 1987年7月 | 同社取締役             | 2009年11月 | シンコー株式会社代表取締役（現任）      |
| 1989年7月 | 同社代表取締役           | 2012年6月  | 関東伏見運送株式会社代表取締役（現任）    |
| 1994年1月 | シンコー株式会社取締役       | 2024年6月  | 当社社外取締役（監査等委員）<br>（現任） |
| 2007年7月 | 伏見運送株式会社取締役       |          |                        |
| 2008年5月 | 関東伏見運送株式会社取締役     |          |                        |

所有する当社の株式数

一株

取締役会出席状況

7/7回

監査等委員会出席状況

6/6回

## 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

同氏は、伏見運送株式会社での長年の経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有していることから、引き続き当社の社外取締役として適任であると判断し、監査等委員である社外取締役候補者となりました。

同氏が社外取締役に選任された場合の役割として、上述の物流業界における長年の経営者としての知見を活かし、当社の意思決定の監督及び健全性・適正性の確保に貢献いただくことが期待されるため、社外取締役として選任をお願いするものです。



候補者番号

5

たけだ じゅんこ  
竹田 純子

(1967年5月1日生)

新任

社外

### 【略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）】

|          |                              |         |               |
|----------|------------------------------|---------|---------------|
| 1990年4月  | コスモ石油株式会社入社                  | 2022年4月 | 同社常務執行役員      |
| 2015年10月 | 同社人事総務部長                     | 2022年6月 | 同社取締役常務執行役員   |
| 2017年4月  | 同社企画管理部長                     | 2025年6月 | 同社代表取締役常務執行役員 |
| 2019年4月  | 同社取締役執行役員                    | 2026年4月 | 同社取締役（現任）     |
| 2020年4月  | コスモエネルギーホールディングス株式会社執行役員人事部長 |         |               |

所有する当社の株式数

一株

取締役会出席状況

一回

監査等委員会出席状況

一回

### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

同氏は、コスモ石油株式会社での管理・人事部門における豊富な経験や、コスモエネルギーホールディングス株式会社での経営者としての幅広い見識を有していることから、当社の社外取締役として適正であると判断し、監査等委員である社外取締役候補者となりました。

同氏が社外取締役に選任された場合の役割として、上述の管理・人事部門での経験や経営者としての知見を活かし、当社の意思決定の監督及び客観性・透明性の確保に貢献いただくことが期待されるため、社外取締役として選任をお願いするものです。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別な利害関係はありません。
2. 石崎青次氏、黒川貴史氏、奥村衛子氏及び竹田純子氏は、社外取締役候補者であります。
3. 石崎青次氏の監査等委員としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって10年であります。黒川貴史氏の監査等委員としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって3年であります。奥村衛子氏の監査等委員としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって2年であります。なお、石崎青次氏は過去に当社の業務執行者でない役員（監査役）であったことがあります。
4. 黒川貴史氏は日本郵船株式会社の経営企画統轄グループグループ長兼GCIO室長であり、同社は当社の特定関係事業者に該当いたします。また、同氏は日本郵船株式会社より過去2年間に使用人としての給与等を受けており、今後も受ける予定であります。竹田純子氏はコスモエネルギーホールディングス株式会社の取締役であり、同社は当社の特定関係事業者に該当するコスモ石油株式会社の完全親会社であります。
5. 吉田雅和氏、石崎青次氏、黒川貴史氏及び奥村衛子氏は、当社との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。各氏が選任され就任した場合は、同内容の責任限定契約を継続する予定であり、また、竹田純子氏の選任が承認された場合には同内容の契約を締結する予定であります。
6. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者が負担することになるその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとして

おります。吉田雅和氏、石崎青次氏、黒川貴史氏及び奥村衛子氏が監査等委員である取締役を選任され就任した場合は、引き続き当該保険契約の被保険者となり、竹田純子氏が監査等委員である取締役を選任され就任した場合は、新たに当該保険契約の被保険者となります。

また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

7. 当社は石崎青次氏及び奥村衛子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届出書を提出しております。

(参考) 本総会終結後の取締役会構成

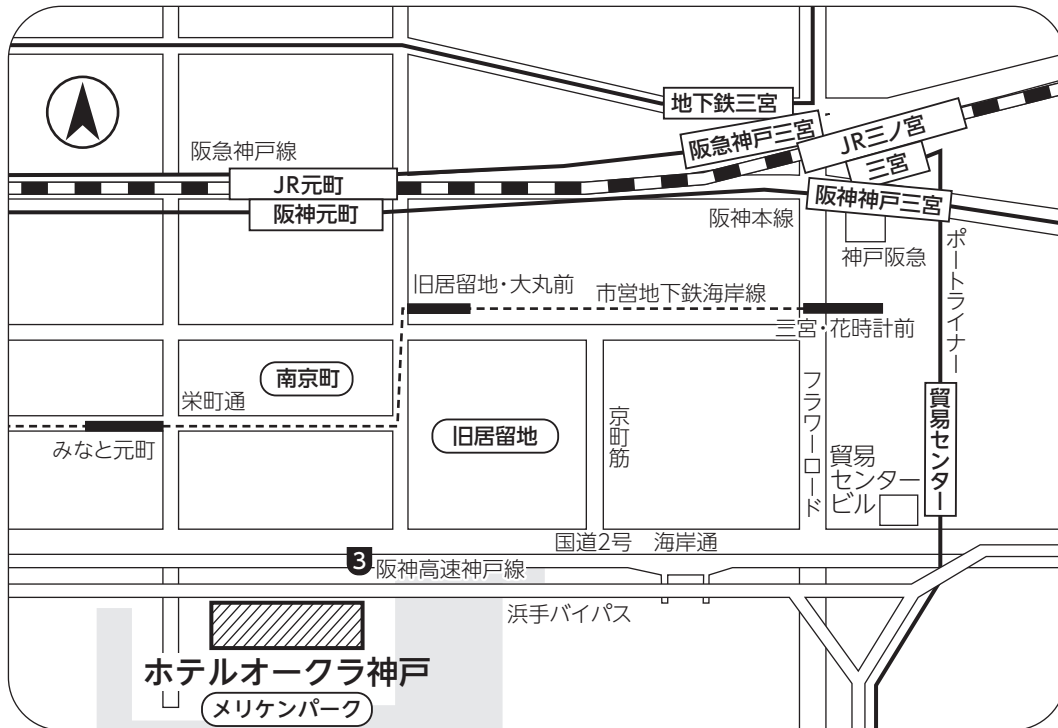
第2号議案及び第3号議案が原案どおり承認可決された場合、取締役会構成は次の通りとなる予定です。

| 氏名等   | 当社における地位                             | 専門性と経験 |     |         |       |         |       |
|-------|--------------------------------------|--------|-----|---------|-------|---------|-------|
|       |                                      | 企業経営   | ESG | 営業・運航管理 | 財務・会計 | 人事・人材開発 | グローバル |
| 近藤 耕司 | 取締役会長                                | ●      | ●   | ●       |       |         | ●     |
| 加藤 毅  | 代表取締役社長<br>指名報酬委員                    | ●      | ●   | ●       |       |         | ●     |
| 新村 正晴 | 代表取締役<br>専務取締役                       | ●      |     |         |       | ●       |       |
| 太田 晶宏 | 常務取締役                                | ●      |     |         | ●     |         | ●     |
| 稲葉 泰規 | 取締役                                  |        |     | ●       |       |         | ●     |
| 新保 二郎 | 取締役                                  |        | ●   | ●       |       |         | ●     |
| 吉田 雅和 | 取締役<br>常勤監査等委員                       |        | ●   | ●       |       | ●       | ●     |
| 石崎 青次 | 社外<br>独立<br>社外取締役<br>監査等委員<br>指名報酬委員 | ●      |     | ●       |       |         | ●     |
| 稲見 俊文 | 社外<br>独立<br>社外取締役<br>監査等委員<br>指名報酬委員 | ●      |     | ●       |       |         | ●     |
| 黒川 貴史 | 社外<br>社外取締役<br>監査等委員                 |        |     |         | ●     |         | ●     |
| 奥村 衛子 | 社外<br>独立<br>社外取締役<br>監査等委員           | ●      |     |         | ●     | ●       |       |
| 竹田 純子 | 社外<br>社外取締役<br>監査等委員                 | ●      | ●   |         |       | ●       |       |

以上

## 株主総会会場ご案内

- 場 所：神戸市中央区波止場町2番1号  
ホテルオークラ神戸 1階 銀杏の間  
※エレベーターで1階へ降りたところにございます。
- 交 通：JR・阪神「元町」駅より徒歩約10分  
三宮バスターミナルより無料シャトルバスで約10分  
(JR三ノ宮駅前南・ミント神戸1階に乗り場がございます)  
※シャトルバスの運行状況については、ホテルオークラ神戸の  
ホームページで事前にご確認くださいませよう願ひ申し上げます。



見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。